

第3章 協働推進のための施策展開

1. 今後の協働のまちづくりの展開

第2次計画では、「学ぶ」「見える」「つながる」を中心に置き、市民一人一人がまちづくりの担い手として、地域や世代を超え互いに力を合わせて行動し続けるため、市民、まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織、市の各主体において、役割毎に目標値を設定し、協働のまちづくりを進めてまいりました。

第3次計画では、第1次計画からの理念を引き継ぎつつ、今回新たに浮彫となった各主体の横断的な課題の解決を見据え、「学ぶ」「見える」「つながる」のその先に新たに「ひろげる」を加え、各主体が持つ課題を解決し、協働のまちづくりを展開していきます。

ポイント ① 学ぶ

地域課題を解決するための協働のまちづくりには多くの知恵が必要です。それぞれの学びが地域のために役立ったり、学びを通じた多様な人々の知恵が集まることで、新たなつながりが生まれることが期待されます。

ポイント ② 見える

協働のまちづくりを推進する上では、地域にある課題を可視化するだけでなく、課題解決につながる行政等の取組・施策も見えやすくすることが重要です。

各主体がどんな活動をしているのかを見えるようにすることで、活動している人だけでなく関心がある人ともつながるきっかけとなり、これからのまちづくりへとつながっていきます。

ポイント ③ つながる

市民一人一人の学びを促進するとともに、組織の役割や、既に協働事業としてつながっている主体を取り上げることで、共通の想いを持った者同士はつながり、対話を通して新たな協働が生まれるきっかけとなります。

地域課題の解決に向けて何か行動を起こしたいという市民一人一人が協働をもっと手軽に実践できるような施策の展開を図ります。

ポイント ④ ひろげる

既存の各主体の協働を継続して支援するとともに、**まちづくりに積極的に参画する層（参画層）の拡大に努め**、新たなキーパーソンの関わりを生み出すきっかけづくりを行います。

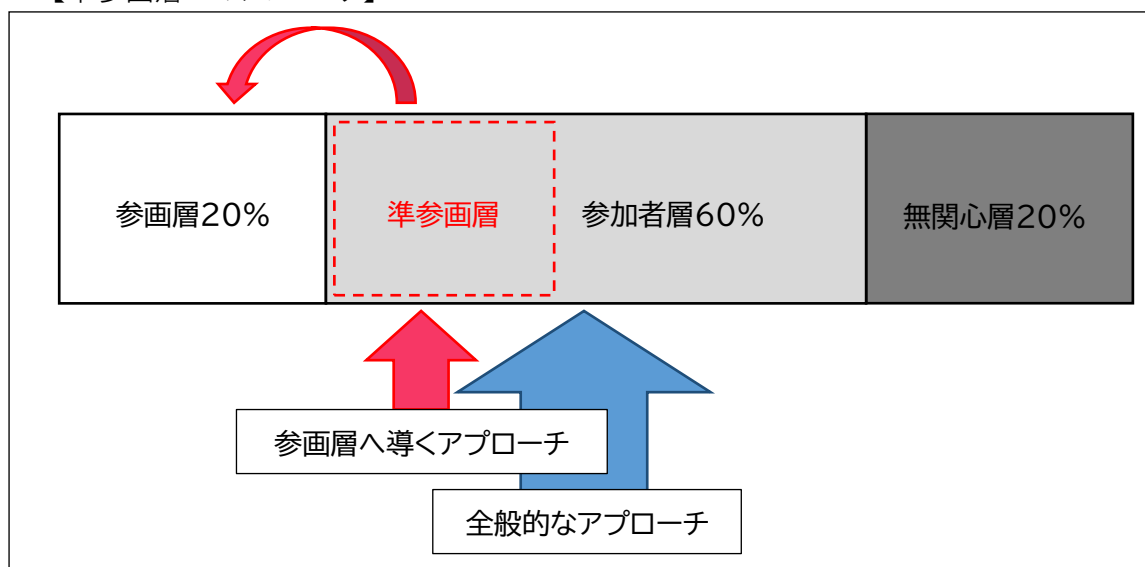
また、各主体にとって参考となるような**まちづくりに関する市内外の好事例・先進事例を広く共有することで**、あらゆる面で協働の芽が生まれ、**更に**それを多方面にひろげることで、協働による持続可能なまちづくりが実現されることを目指します。

＜参画層の拡大に向けて＞

各主体の共通の課題として担い手不足があります。この「担い手」は、単に活動に出席したり、関与したりする参加者としてではなく、活動の計画や意思決定の段階から携わり、積極的に貢献する参画者が求められています。

活動に積極的に参画する層の割合が**市民**の全体の約20%と**仮定**すると、情報が届けば参加することもあるという日和見的な参加者層が約60%おり、その参加者層の中で参画層に近い層を準参画層としてここでは位置付け、主に準参画層へのアプローチを目指します。

【準参画層へのアプローチ】



＜参考＞令和6年度第3回委員会でのワークショップの様子(令和6年8月28日)



各主体の課題解決の方向性に関する整理をする中で、いかにして各主体が市民を巻き込み、いかにしてまちづくりに積極的に参画していただくかが議論されました。



2. 今後の協働の方向性

これまでの、現状と課題を踏まえ、協働によるまちづくりを具体的に進めていくための目指す姿を設定しました。

草津市協働のまちづくり条例にある各主体の方向性を示し、互いに力を合わせることで、市民参画や協働の促進効果を高めることを狙いとしています。

各施策テーマに掲げる取組は、中間支援組織である(公財)草津市コミュニティ事業団や(福)草津市社会福祉協議会とともに連携をしながら進めるものです。

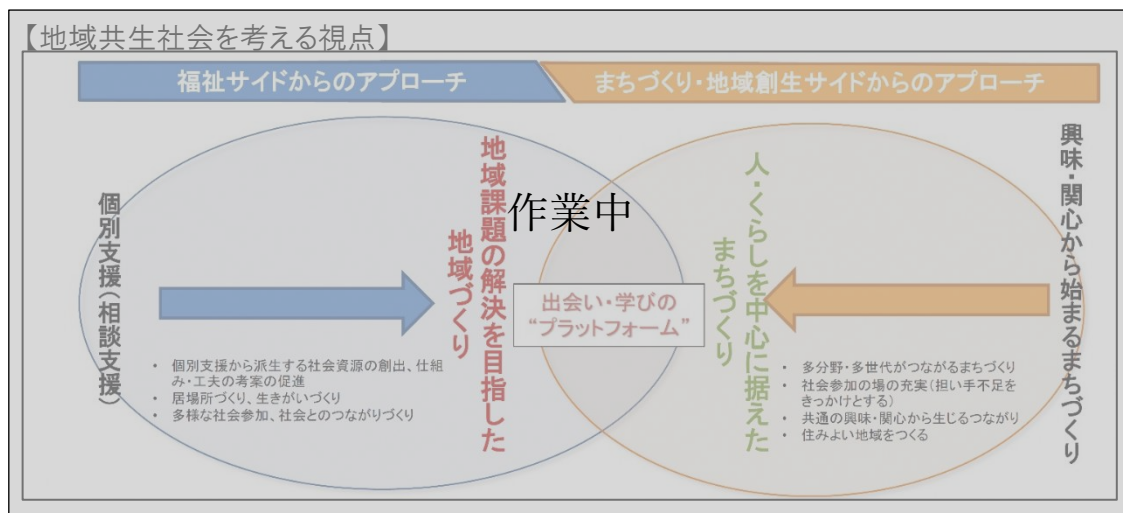
目指す姿

「対話と協働でつくる住みよいまち草津」

～あなたの参画が草津の力に～

各主体が対話を通して協働することで、単独で取り組むよりも大きな成果を生み出すことができます。自らの力だけでは解決できない課題についても、協働することで解決につながります。

地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会※」を目指します。



3. 各主体の目指す姿

前章で取り上げた第2次計画の課題を解決するため、各主体の目指す姿を設定しました。

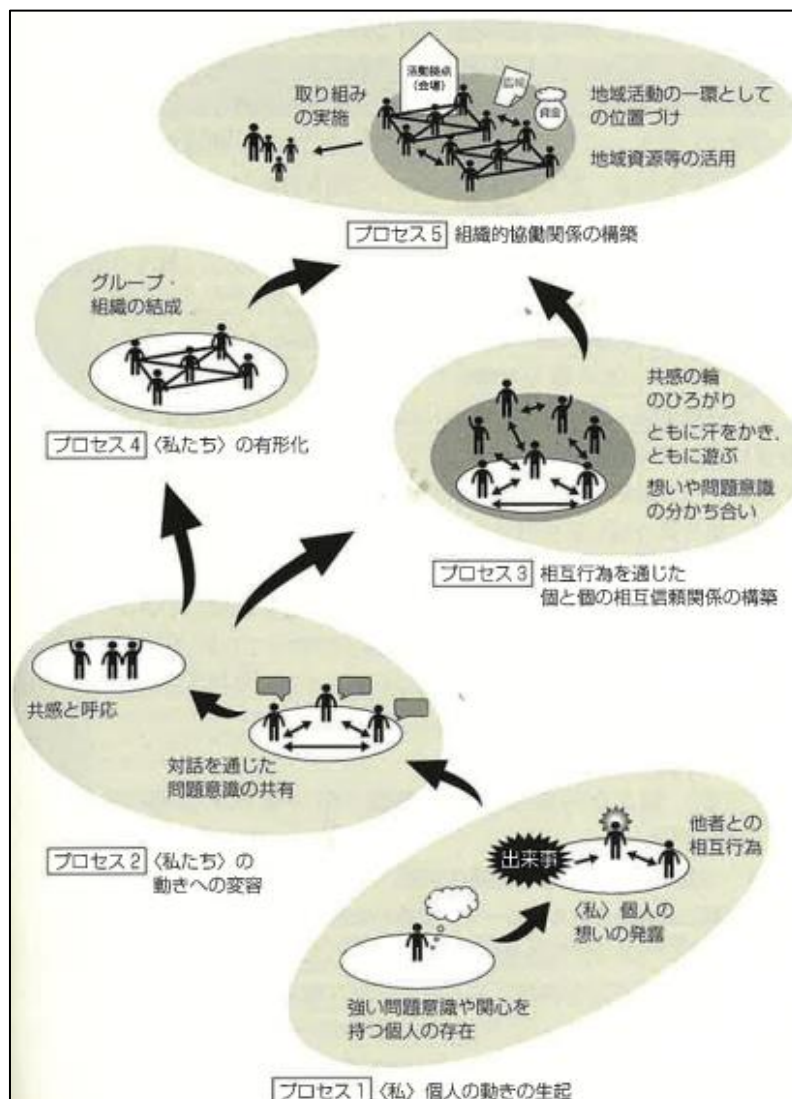
(1)市民

市民一人一人が防災や子育て、高齢化といった地域の課題を自分事として捉えることが重要です。そのためには、様々な人の意見に触れる「対話の場」に参加し、関わることで、地域は自分の行動で変えることができるという実感を抱くことが大切です。

また、隣の家や高齢者の状況に意識を向け、積極的に関わることで、地域に顔の見える関係を築くことができ、災害などの際に助け合う土壌が形成されます。

市政についても、市民の声を必要としています。積極的に意見することで、市をより良くすることに繋がります。

図 「私発協働」のメカニズム



出所: 深川光耀著 「私発協働のまちづくり」p225.晃洋書房

(2)まちづくり協議会

まちづくり協議会の意義や活動内容を市民に周知し、理解を得るためには、ホームページやSNS等を活用し、日頃の取組やイベント情報等を発信することが大切です。

また、参画者の負担を軽減していくためにも、事業の運営に際しては、若い世代に任せたり、意欲的な人を関与させる工夫が求められます。イベントでの役割も分散化し、学生ボランティア等に任せる仕組みづくりも重要です。

地域まちづくりセンターは、地域の協働の拠点として、地域住民の私発の想いを受け止め、自己実現が地域課題の解決につながるよう、相談機能等の強化に努める必要があります。

これらの事業を繰り返し実施することで、キーパーソンが生まれることが期待できます。

(3)基礎的コミュニティ

町内会に対する理解の浸透や町内会の継続的な組織運営のためには、活動の棚卸と効率化・合理化が重要です。町内会で対応できない部分については、複数の町内会やまちづくり協議会で取り組めるようにするなどの体制の転換が求められます。

また、若い世代に任せる雰囲気づくりや、公募などを通じて意欲的な人を積極的に関与させる工夫、また、学生ボランティアや有償での活動協力者へ協力を依頼するといった手段も検討する必要があります。

役員の選出についても、輪番制や公募の導入、任期の見直しなど、各町内会に合った工夫が必要です。

(4)市民公益活動団体

活動を広げていくためには、より多くの人々に活動を知ってもらうことと、同じ志を持つ人々や地域の人々と交流することが大切です。そのためには、SNS等を利用した効果的な広報活動が必要です。

活動の持続性を保つためには、団体内の雰囲気づくりが重要となります。次世代の若者に活動を引き継ぎながら、支えるような環境づくりが求められます。

活動の進行や運営に際して困ったことや支援が必要な時には、市や中間支援組織に積極的に相談することが重要です。

(5)教育機関

他主体と学生が協働できる機会を増やすためには、学校からの効果的な情報発信が必要となります。また、地域からの学生向けのボランティア活動情報が学生たちに確実に届くようにするため、日頃から学校と地域との間で小まめに情報共有を行うことが求められます。

また、学生が卒業する際に活動が途切れないよう、下級生が引き継ぐことができる仕組みを整えることも大切です。

アクティブ・ラーニングを進める中で、教職員・児童・生徒・学生などが校外での様々な関わりを持つことも大切です。

小学校や中学校においては、スクール ESD くさつプロジェクトや地域協働合校、その他地域との関わりを通し、各学区において未来のキーパーソンの育成が求められます。

(6)中間支援組織

市民や市民公益活動団体に対する支援やアドバイス機能の拡充を図るとともに、より多くの市民に認知されるよう広報・周知に取り組む必要があります。

また、両中間支援組織がそれぞれの専門領域を生かし、団体への適切な支援を実施するためには、「まちづくり」や「福祉」といったテーマに固執せず、相互の活動を理解し合うことが必要です。したがって、今後は、情報共有を更に強化し、現場での密接な連携を進めることが求められます。

(7)市

市特有の業務の縦割りや人事異動という克服できない要因がある中で、他課や両中間支援組織との連携や各主体との協働を進めるためには、各主体との意見交換の機会を積極的に設けることが重要です。

また、協働のまちづくりを推進するためには、各主体の持つ課題の解決を共に考えていく必要があります。

第3次計画では、先に取り上げた「各主体の横断的な課題」の解決に向け、**両中間支援組織とともに**下記の施策テーマについて取り組みます。

4. 各施策テーマ

各主体の課題を解決するためには、各主体がそれに向けて活動する必要がありますが、市および中間支援組織の後押しも必要となります。各主体の目指す姿の実現のための環境を整えるため、市および中間支援組織では、「学ぶ」「見える」「つながる」「ひろげる」の各段階における施策を下記の通り取り組みます。

「学ぶ」

①市職員の育成

職員一人一人が担当業務以外の業務に関心を持ち、連携協働のメリットを実感できるよう、現場を意識した職員研修や協働事業の推進に取り組みます。

②市民の育成

市民の「何か始めたい」という私発の想いを形にし、地域課題を解決できるよう、まちづくり人材や福祉人材に向けた教養講座を実施します。

③事例の収集・分析

各主体の抱える課題に対し、効果的なアドバイスができるよう、市内外の好事例・先進事例の収集を行います。

「見える」

①活動の広報・周知

各主体が自主的に広報・周知を行う中で、活動内容やイベント情報、人材募集の情報の収集および発信に努め、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に基づいて活動等に参画しやすくなる土壌づくりを目指します。

②さまざまな活動をサポートする市や中間支援組織の連携

市および両中間支援組織がそれぞれの現状を共有できるよう体制を整え、分野に縛られすぎず臨機応変に必要な支援ができる状況を目指します。

「つながる」

①各主体のイベント開催に向けた相談機能の拡充

各主体が工夫を凝らし、多くの人を楽しめるイベントを開催できるようアドバイスやコーディネート
の支援を行います。各主体の個性あふれるイベントにより、多くの市民が積極的に参加し、まち
づくりに参画するきっかけとなることを目指します。

②福祉の人材とまちづくりの人材が出会う場の提供

地域福祉活動とそれ以外の市民活動（子育て支援、環境美化、文化教養等）で別々に活動
する市民が交流する機会を設けることで、お互いの分野や活動についての理解を深め、いつでも
協働できる状況を目指します。

③市と他主体の意見交換の場の提供

市と他主体との情報共有および協働を推進するため、各主体と意見交換する機会を設け、日
頃から顔の見える関係の構築を目指します。

「ひろげる」

①新たなキーパーソンの関わり

新たなキーパーソンの関わりを生み出すためには、市民を巻き込んだイベントを多く実施し、機
会を増やすことが重要であるため、各主体で活発にイベントが実施され、多くの市民が参画でき
るよう支援を行います。

②市および中間支援組織・地域まちづくりセンターの機能の浸透

市民の「何か始めたい」にいつでも寄り添えるよう、市・中間支援組織・地域まちづくりセンター
の窓口機能の拡充を図ります。また、相談機能について広く市民に周知します。

③好事例・先進事例の周知・仕組化検討

市内・外で取り組まれている好事例や先進事例について周知し、他の主体が参考にして自発
的な協働事業が生まれる状況を目指します。

5. 成果指標の設定

第2次計画において目標値を設定しておりましたが、協働のまちづくりの進捗について評価するにあたり、目標値がまちづくり協働課の一部の事業等で限定的であったため、より広い視点から市政を捉えるため、「市民意識調査」および「職員の協働・市民参加に対する意識調査」の中の協働のまちづくりに関連する項目を用いて目標値を設定します。

しかしながら、目標値に設定した数値は中長期的な目標であるため、毎年追うものではありません。目標値を達成するためのプロセスとして、市および中間支援組織を質的な観点から草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会で評価していくこととします。

目指す姿	今後の協働のまちづくりの展開におけるポイント	ポイントに基づく成果指標	評価の対象
対話と協働でつくる 住みよいまち草津	学ぶ	現場を意識した職員研修や協働事業の推進を通し、職員一人一人が担当業務以外の業務に関心を持ち、連携協働のメリットを実感できているか。 【目標値】 協働における事業展開を行うべきと考えている職員の割合（職員の協働・市民参加に対する意識調査） 令和5年度：80.3%→令和10年度：82.6%	市
		中間支援組織によるまちづくり人材や福祉人材に向けた教養講座および市内小中学校およびまちづくり協議会における地域協働合校により期待される効果が得られているか。	中間支援組織 （教育機関）
	見える	市および両中間支援組織市民公益活動団体におけるまちづくり情報の発信は十分にできているか。 【目標値】 「まちづくり情報の提供の充実」に満足している市民の割合（市民意識調査） 令和5年度：18.4%→令和10年度：23.6%	市
		市および両中間支援組織がそれぞれの現状を共有できるよう体制を整え、臨機応変に必要な支援を行うことで期待される効果が得られているか。	市 中間支援組織
	つながる	町内会の活動および地域の組織やグループへの参加率は上昇しているか。 【目標値】 ・町内会の活動に参加している市民の割合（市民意識調査） 令和5年度：44.4%→令和10年度：48.7% ・地域の組織やグループ等に参加している市民の割合（市民意識調査） 令和5年度：34.2%→令和10年度：36.2%	市 中間支援組織
		市および中間支援組織は各主体と十分な対話ができているか。	市 中間支援組織
	ひろげる	市・両中間支援組織・地域まちづくりセンターの窓口機能の拡充により市民公益活動が活発化しているか。 【目標値】 「市民公益活動の促進」に満足している市民の割合（市民意識調査） 令和5年度：14.4%→令和10年度：21.3%	市 中間支援組織 （まちづくり協議会）
		他の主体の自発的な協働事業のきっかけとなるよう、市内・外で取り組まれている好事例や先進事例について、より効果的な取組例が他にないか。	市

※評価の対象のうち、（ ）表記のものは参考評価として必要に応じて意見を伺います。